

野田市選挙管理委員会告示第12号

令和5年4月9日執行の千葉県議会議員一般選挙における期日前投票所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲 一

場 所	設置期間	投票できる 選挙人の住所地
野田市役所8階期日前投票所	4月1日から4月8日まで	市内全域
いちいのホール4階(関宿コミュニティ会館集会室第3)	4月1日から4月8日まで	市内全域
南コミュニティセンター1階期日前投票所	4月2日から4月8日まで	市内全域
北コミュニティセンター1階期日前投票所	4月2日から4月8日まで	市内全域
イオンノア店3階期日前投票所	4月2日から4月8日まで	市内全域